

健康福祉部

重点目標

- 1 上小医療圏地域医療再生計画の推進と計画期間終了後の計画策定
- 2 第二次上田市民総合健康づくり計画の推進
- 3 第5期高齢者福祉総合計画の推進
- 4 地域福祉の更なる推進と障害者福祉の充実
- 5 安全・安心な医療の提供と地域の周産期医療の推進
- 6 国保財政の健全な運営と医療費適正化に向けた保健事業の推進

平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	上小医療圏地域医療再生計画の推進と計画期間終了後の計画策定			部局名	健康福祉部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第5編 健康・福祉 第1章 生涯を通じた健康づくりを促進するために 第2節 安心して医療サービスが受けられる環境をつくる			市長マニフェスト における位置付け		- 2 - (2)	
現況・課題	<p>地域の中核病院である信州上田医療センターからの産婦人科医、麻酔科医などの引き上げによる上小医療圏内の周産期医療、救急医療体制の危機については、平成21年度に国に採択された上小医療圏地域医療再生計画により、各種関係機関が事業を行っています。この地域医療再生計画により、信州上田医療センターの医師の増加など成果は着実にできていますが、計画期間が平成25年度で終了のため、地域医療教育センター事業の協定や定住自立圏共生ビジョンに基づき、関係機関でその後の事業継続についての検討が必要です。</p> <p>他圏域の医療機関を受診しているがん患者等の負担を減らすために、信州上田医療センターで適切ながん治療ができる機能の充実が必要です。</p> <p>医師不足の中で、地域の医療を守っていくために、市民の皆さんには、医療機関の役割と適切な受診の仕方など、医療の仕組みを理解いただき、適切な受診をしていただくことが必要です。</p>						
目的・効果	<p>上田市を含む関係機関が地域医療再生事業を実施することで、信州上田医療センターの分娩の再開や救急医療体制の充実など地域の中核病院としての機能強化を図り、市民が安心して医療サービスを受けられる地域を目指します。</p> <p>再生計画が終了する平成26年度以降について、地域医療教育センター事業による医師確保や夜間・休日の救急医療体制の維持を図ります。</p> <p>信州上田医療センターの地域がん診療連携拠点病院指定に向けた支援をすることで、地域のがん診療機能の充実が図られます。</p> <p>内科・小児科初期救急センターの周知や市民の適切な受診の啓発を行うことにより、市民の安心を確保するとともに夜間の二次救急医療機関の負担の軽減、体制の維持を図ります。</p>						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
<p>最終年度となる地域医療再生事業の上田市主体事業の実施</p> <p>(1) 内科・小児科初期救急センターの運営と周知 (2) 内科・小児科初期救急センターの改修 (3) 深夜等初期救急患者受入体制整備事業 (4) 産婦人科病院の医療機器整備</p>	<p>(1) 通年 (2) 9月まで (3) 通年 (4) 9月まで</p>	<p>(1) 休日夜間にも診療を始めた内科・小児科初期救急センターを安定的に運営し、センターの周知を図ります。 (2) スロープ整備と外壁等の改修を実施します。 (3) 輪番病院への補助を実施します。 (4) 分娩用ベッド・搬送用保育器を整備します。</p>	<p>(1) 4月から日曜日及び祝日の開所に伴い、共同運営する全ての市町村で広報誌等により周知を図りました。利用状況は小児科が1,931人、内科は960人で、1日の平均利用者数で比較（昨年同期）すると小児科は1.2人、内科は0.9人増加しました。 (2) 内科・小児科初期救急センター建物の貸主である信州上田医療センターに改修の了解を得、スロープ設置等の設計をしました。 (3) 輪番病院へ夜間、深夜の初期救急患者受入を委託しました。 (4) LDRベッド、ベッドサイドモニター、搬送用保育器を整備しました。</p>	<p>(1) 健康推進委員研修会等において、施設の利用等について周知しました。利用状況は小児科 3,555人（前年比817人増）、内科 1,941人（前年比450人増）、受診者数：小児科 2,115人（前年比453人増）、内科 1,404人（前年比201人増）でした。日曜・祝日も開所することにより、市民の安心・安全を確保するとともに、二次救急医療を担う輪番病院の負担軽減が図られました。 達成度100% (2) 内科・小児科初期救急センター進入路にスロープ設置、建物外壁の塗装、外灯を設置し、環境の整備を図りました。 (3) 輪番病院へ夜間、深夜の初期救急患者受入を委託しました。 (4) LDRベッド、ベッドサイドモニター、搬送用保育器を整備しました。</p>			
<p>平成25年度で計画期間が終了する地域医療再生事業の平成26年度以降の継続事業についての計画を策定</p> <p>(1) 広域連合地域医療対策連絡会議での検討及び関係機関との調整 (2) 実施計画に計上 (3) 平成26年度予算計上</p>	<p>(1) 4月～7月 (2) 7月 (3) 11月</p>	<p>平成26年度以降の継続事業内容を決定し、当初予算に反映します。</p>	<p>(1) 広域連合地域医療対策連絡会議を6回開催し、継続事業を協議。上田保健福祉事務所、上田市医師会等関係機関との調整を行い、8月の市政経営会議で継続事業の方向性を確認しました。 (2) 予定する継続事業が実施計画に登載となり、要求どおり広域連合の基金対応を除く事業費計上の内示がありました。</p>	<p>(1) 広域連合地域医療対策連絡会議を7回開催し、継続事業を協議。上田保健福祉事務所、上田市医師会等関係機関との調整を行い、市政経営会議、広域連合正副連合長会で救急医療体制の整備と医師の確保に係る事業を継続することと決定しました。 (2) 予定する継続事業が実施計画に登載となりました。 (3) 初期救急医療に係る事業は市町村が、二次救急医療と医師の確保に係る事業は広域連合がふるさと基金を取り崩し予算措置することとしました。</p>			
<p>地域がん診療連携拠点病院指定に向けた支援</p> <p>(1) 信州上田医療センターのがん治療用医療機器整備（放射線治療装置）への支援</p>	<p>(1) 3月まで</p>	<p>(1) 信州上田医療センターの放射線治療装置整備にあたり財政支援を行います。</p>	<p>(1) 広域連合地域医療対策連絡会議において、地域医療再生事業の継続事業の検討に併せて協議し、8月の市政経営会議で財政支援の方向性を確認しました。</p>	<p>信州上田医療センターの放射線治療装置整備にあたり、広域連合がふるさと基金を取り崩して補助を実施し、地域がん診療連携拠点病院指定に向けた支援を行いました。</p>			
<p>医療の仕組みの周知</p> <p>「知って安心・医療の仕組み」を全世帯に配布するとともに、行政チャンネル等を活用し、医療機関ごとの役割を周知し、適切な受診を推奨します。</p>	<p>冊子の配布 4月 行政チャンネル等での周知 通年</p>	<p>市内全世帯に医療の仕組みの冊子を配布し、行政チャンネル等で広報します。</p>	<p>冊子「知って安心・医療の仕組み」を4月に市内全世帯と医療等の関係機関に配布したほか、転入者への配布を担当課へ依頼しました。 6月に放送の行政チャンネルで、医療機関ごとの役割など冊子の説明をし、7月に開催した健康フォーラムにおいて冊子を来場者に配布するなど、適切な受診の周知を図りました。</p>	<p>冊子「知って安心・医療の仕組み」を4月に市内全世帯と医療等の関係機関に配布したほか、転入者への配布を担当課へ依頼しました。 行政チャンネルで随時、医療機関ごとの役割などの説明を放送し、7月に開催した健康フォーラムにおいて冊子を来場者に配布するなど、適切な受診の周知を図りました。</p>			
<p>市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点</p>	<p>取組による効果・残された課題</p>		<p>地域医療再生計画の成果を踏まえ、再生計画の計画期間終了後に実施する事業が決まったため、平成26年度以降の継続事業の着実な実施が必要である。</p>				
特記事項							

平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	第二次上田市民総合健康づくり計画の推進			部局名	健康福祉部	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第5編 健康・福祉 第1章 生涯を通じた健康づくりを推進するために 第1節 健やかなライフスタイルを形成する			市長マニフェスト における位置付け		- 2 - (2)	
現況・課題	<p>1 24年度に策定した「第二次上田市民総合健康づくり計画」を広く市民へ周知・啓発し、新たな健康づくりへ向けた取り組みを関係機関等と連携し進めていくことが必要です。</p> <p>2 「ひとまちげんき・健康プラザうえだ」を拠点とした健康づくり事業を展開していますが、運動習慣をつくるためには、身近な地域でも取り組める場所があることや支援できる環境づくりが必要です。</p> <p>3 身体の発達がほぼ完成する思春期は、栄養バランスのよい食生活を規則正しくとることが必要です。しかし、高校生を対象におこなった食事調査の結果、朝食の欠食や野菜摂取不足など食生活に問題のある生徒が多いことがわかりました。高校生に対する食育の機会を高校と連携し、取組む必要があります。</p> <p>4 生活習慣に起因する疾病を予防するため始まった特定健康診査事業は今年度から第2期が始まります。第1期の健診結果から上田市は血糖値に異常が認められる「糖尿病予備軍」が多いことがわかりました。特定保健指導等により、生活習慣等の改善が必要です。また、がん検診を始めとする各種検診についても国の補助事業（検診料の無料化等）を積極的に取り入れ、市民の疾病予防に取り組むことが必要です。</p> <p>5 平成23年の人口10万対自殺死亡率が、県を上回っている状況があります。そのため自殺の要因となりやすいうつ病等の予防、早期発見、早期治療の重要性について啓発することが必要です。</p>						
目的・効果	<p>1 健康づくり計画を周知することにより、住民の健康づくりに対する意識を高揚させることができ、事業展開により具体的な健康づくりの行動につながりやすくなります。</p> <p>2 総合型地域スポーツクラブなど地域にある活用できる関係団体との連携により、効果的な施設利用が期待でき、運動習慣づくりの支援体制につながります。</p> <p>3 ライフステージを通じた中断のない食育をおこなうことで生涯を通して食への関心を高め、食を通じた健康的な身体づくりの一役を担うことができます。</p> <p>4 生活習慣病の発症やがん等の進行による重症化を防ぐため、検診を受ける機会の拡大を図り、受診率の向上に努めます。その結果として、早世（65歳未満の死亡）予防や健康寿命の延伸を図ります。</p> <p>5 市民一人ひとりがうつ病等を正しく理解することにより、早期相談、早期受診が期待でき、重症化予防や自殺者の減少につながります。</p>						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
「第二次上田市民総合健康づくり計画」の推進 (1) 健康フォーラム等による計画の周知 (2) 具体的な行動計画による計画の推進 (3) 関係課・関係機関との会議等による連携	(1) 7月にフォーラム実施 (2) 6分野3月まで (3) 6分野3月まで	行動計画を進めるにあたり、各分野で重点的に実施する内容について目標を定め、年度末には評価を実施します。	(1) 7月7日（日）に健康フォーラムを開催し、計画の周知啓発を行いました。参加者は午前・午後延べ570人でした。また、7月に行政チャンネルで第二次上田市民総合健康づくり計画について放送しました。 (2) 5月に健康づくり6分野の会議を行い、各分野の行動計画を確認しました。 (3) フォーラム開催等に併せ、関係課・関係団体と会議を行いました。	(1) 中間報告のとおり (2) 5月、10月、3月に、年度の計画確認、中間報告と26年の方向性の検討、26年度の具体的計画についてそれぞれ、健康づくり6分野で行動計画について評価・検討しました。 (3) 栄養・食生活分野、身体活動・運動分野、こころの分野でそれぞれ関係課、関係機関との会議を開催し、情報共有、役割分担、連携の取り方等について検討しました。			
ひとまちげんき・健康プラザうえだ等を拠点とした健康づくり事業の展開 (1) 現状の講座の継続とあわせて、30～40歳代の肥満やメタボハイリスク者への運動講座を実施 (2) 24年度実施のウォーキング講座を、地域を広げて複数の総合型地域スポーツクラブと連携し実施	(1) 年2コース (2) 6月～12月までの2か月間	(1) 各種運動講座の参加者数延3500人、継続参加率80%以上を目標とします。 (2) 4地域でウォーキング講座を開催し、継続参加率80%以上を目標とします。	(1) 各種運動講座の参加者数は、10月1日現在で延べ1676人で参加率は88%となっています。後期では、講座参加者のうち、肥満など生活習慣病のハイリスク者への講座を継続して実施します。 (2) 総合型地域スポーツクラブ2か所と契約してウォーキング講座を開催しています。4地域での開催はできませんでしたが次年度に向けて方法の検討を行います。	(1) 年間の各種運動講座参加者は、延べ3116人で、目標に届かないまでも昨年に比べ190人の増加となりました。継続参加率は82.9%で目標達成しています。 (2) 総合型地域スポーツクラブ2か所と契約し、ウォーキング講座を3コース開催し、継続参加率は95%でした。26年度は真田地域と丸子地域でも開催していきます。			
高校生の食育の実施 (1) 食育講座の実施 (2) 思春期保健関係者連絡会議の開催 (3) 食育に関する資料の配布	(1) 6月～3月 (2) 7月 (3) 6月～3月	市内7校のうち3～4校での実施を目標にします。	(1) 高校生を対象にした出前講座を計画し、市内7校を訪問して説明しました。（来年2～3月頃開催予定） (2) 思春期保健関係連絡会において思春期の食育について周知しました。	(1) 高校3年生を対象に出前講座を実施 参加者約260人 (2) 中間報告の通り (3) 出前講座のときに資料として配布しました。			
特定健診及び各種検診の受診率の向上 (1) 特定健診受診券の一括送付 (2) 未受診者への勧奨通知の送付 (3) 未受診者への勧奨（電話等） (4) 特定保健指導対象者への勧奨（電話等）	(1) 5月 (2) 9月 (3) 11月 (4) 1～2月	特定健康診査事業の受診率35%を目指します。また、特定保健指導の実施率40%を目標とします。	(1) 5月17日に対象者全員へ一括して受診券を送付しました。 (2) 9月17日には未受診者全員に受診の勧奨通知を郵送しました。 9月20日現在の受診率（速報値）は12.6%で、対前年度同期と比較すると0.8ポイント減少していますが、今後は訪問や電話等による受診勧奨を実施し、受診率の向上に努めます。	(1) 及び(2)は中間報告のとおり (3) 特定健診の受診率の低い地区を抽出（5地区）し、保健師等の訪問による受診勧奨を実施しました。 (4) 特定保健指導の対象へ電話による受診勧奨を実施しました。 特定健診の受診率は1月末現在の速報値で32.7%、目標値には2.3ポイント及ばなかった。			
こころの健康づくりの推進 (1) ゲートキーパー養成の推進 (2) こころの健康づくり講演会の開催 (3) 企業等のメンタルヘルス関係者との検討会の開催	(1) 年間を通じて (2) 10月 (3) 年度末まで	(1) ゲートキーパー養成講座を3回以上開催します。 (2) 講演会を開催します。 (3) 企業等のメンタルヘルス関係者との検討会を1回以上開催します。	(1) ゲートキーパー養成講座2会場で実施し、受講者135人でした。 (2) 心の健康づくり講演会10/27（日）開催予定です。 (3) 年度末までに実施する予定	(1) ゲートキーパー養成講座を4会場で実施し、受講者は180人でした。 (2) 心の健康づくり講演会10/27（日）開催しました。 (3) 自殺予防関係者会議を庁内関係課と庁外関係機関で3/24に実施しました。			
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		取組による効果・残された課題 特定健康診査の受診率の向上				

平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	第5期高齢者福祉総合計画の推進			部局名	健康福祉部	優先順位	3位
総合計画における 位置付け	第5編 健康・福祉 第2章 “ひと”と“ひと”が支え合う社会をつくるために 第2節 高齢者が充実した生活を送れる仕組みを整える			市長マニフェスト における位置付け		- 2 - (2)	
現況・課題	上田市は、高齢者数、高齢化率ともに伸びており、急速に高齢化が進んでおります。また、平均寿命も伸びており、長い高齢期に自分の知識や経験を社会や地域に生かせ、生きがいを持てるような支援が必要となっております。また一方で、高齢化とともに核家族化が進み、高齢者のみの世帯やひとり暮らし高齢者、更に、要介護認定者や要援護者、なかでも認知症高齢者が増加しています。こうした状況のなか、介護が必要な高齢者においても、地域で自分らしく生活ができるために、安心して医療・介護サービスが受けられ、住まいなどの環境整備、必要な生活支援、効果的な介護予防の推進が在宅生活においても享受できるような地域包括ケアシステムの構築が必要となってきています。						
目的・効果	高齢者が住み慣れた地域で元気に生きがいを持って暮らし続けられるように、また支援が必要な高齢者を、地域で支えられる社会づくりを目指します。さらに、介護する家族を支えていくことができるよう、必要な施策を実施してまいります。 そのために、第3期高齢者福祉総合計画より導入された介護予防システムや、住み慣れた地域での生活継続を支援するサービス体系の継承と定着を図るとともに、住み慣れた地域での生活を可能とするための地域包括ケアシステムを実現するために、医療と介護の連携のための介護保険施設の基盤整備と、高齢者の住まいのあり方、認知症に対する総合的な地域支援施策の推進、25年度からスタートします介護予防・日常生活支援総合事業の実施など新たな課題に対応してまいります。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
○介護予防・日常生活支援総合事業の実施 (1)ケース会議開始 (2)通所型介護予防事業開始 (3)介護予防・日常生活支援総合事業支援システムの開発 ・プロポーザルの実施 ・システム開発	5月から開始 6月から開始 5月 6月契約	・5月から毎週木曜日に実施 参加目標人数：400人 ・12月末までに稼働	○介護予防・日常生活支援総合事業の実施 (1)ケース会議は、ケース連携会議の名称で5月から予定どおり毎週木曜日に実施。 (2)通所型介護予防事業は6月から予定どおり開始 参加者数 407人(H25.9月末現在の実人数) (3)介護予防・日常生活支援総合事業支援システムの開発 ・プロポーザルを5月14日に実施、契約日は6月1日	○介護予防・日常生活支援総合事業の実施(19市中初) (1)ケース会議(ケース連携会議)を毎週開催し、同事業参加者の予防効果を検証し、QOL(生活の質)向上を図った。 (2)通所型介護予防事業は6月から予定どおり開始 ・参加者数515人(H26.3月末現在の実人数) (3)同事業支援システムの開発 ・事業者を決定しシステム開発に着手。高齢者の住基情報、相談記録管理、迅速な対象者の把握が可能となる。			
○高齢者福祉サービス事業の充実 (1)配食サービス事業の全市統一 ・利用料と配食数の統一 ・プロポーザルによる委託事業者の選定	10月から統一事業開始	・10月から事業を統一 ・昼食、夕食2食を提供	高齢者福祉サービス事業の充実 (1)配食サービス事業の全市統一 ・10月から利用料と配食数を統一し、1日2食までを提供。 ・6月18日にプロポーザルを実施し、委託事業者を選定。 ・10月1日契約、事業開始。	高齢者福祉サービス事業の充実 (1)配食サービス事業の全市統一 ・市内全域において、10月1日から3事業者に委託し、合併以来、各地域で異なっていた利用料と配食数を統一し、高齢者への公平で持続可能な配食サービスとなった。			
○介護保険施設基盤整備の推進 (1)地域密着型サービス事業所の基盤整備 ・4種類10事業所 (2)特定施設の基盤整備 ・1事業所(定員50人以内)整備	7月：公募開始 9月：開設事業者選定 3月：竣工、開設 7月：公募開始 9月：開設事業者選定 工事着手	・地域密着型サービス事業所開設 4種類10事業所 ・事業者選定	介護保険施設基盤整備の推進 (1)地域密着型サービス事業所の基盤整備 小規模多機能型居宅介護3、認知症対応型グループホーム4計7事業者を公募選定、今年度内竣工予定。 (2)特定施設入居者生活介護事業所の基盤整備 1事業者公募選定、今年度内の事業化予定 (3)介護老人保健施設の基盤整備 1事業者公募選定、平成27年度開設予定	介護保険施設基盤整備の推進 (1)地域密着型サービス事業所の基盤整備 小規模多機能型居宅介護3、認知症対応型グループホーム4計7事業者を公募選定、3月竣工 (2)特定施設入居者生活介護事業所の基盤整備 1事業者公募するも応募事業者なし。翌年度再公募予定 (3)介護老人保健施設の基盤整備 1事業者公募選定、平成27年度開設予定			
○介護保険適正化事業の実施 (1)主要5事業の実施 ・認定調査状況チェック ・ケアプラン点検 ・住宅改修等の点検 ・国保連データとの突合及び点検 ・介護給付費通知 (2)福祉機器展・講演会・講習会の開催	年2回 通年 通年 通年 9月及び3月 10月	・調査員に対する研修会の実施 ・研修会の実施(年1回) ・事業所実地調査の実施(2か所) ・毎週木曜日に実施 ・事業所向け調査の実施 ・発送通知目標：2,000人 ・来場者目標：300人	介護保険適正化事業の実施 (1)主要5事業の実施 ・認定調査状況チェック 広域連合と調整、年度内実施 ・ケアプラン点検 苦情案件の調査、研修年度内実施 ・住宅改修等の点検 毎週木曜日に実施中 ・国保連データとの突合及び点検 定期的実施 必要に応じ事業者へ過誤調整を指導 ・介護給付費通知 10月実施予定 (2)福祉機器展・講演会・講習会の開催 10月23日、24日 上田創造館にて開催予定	介護保険適正化事業の実施 (1)主要5事業の実施 ・認定調査状況チェック 広域連合内で研修会1回実施 ・ケアプラン点検 苦情案件の調査を随時実施 ・住宅改修等の点検 毎週木曜日に実施。対象25件 ・国保連データとの突合及び点検 定期的実施 必要に応じ事業者へ過誤調整を指導 ・介護給付費通知 2月に2,000通送付 (2)福祉機器展・講演会・講習会の開催 10月23日、24日 上田創造館にて開催。来場者245人			
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 第5期高齢者福祉総合計画策定にあたり、元気高齢者1,000名、要介護・要支援認定高齢者2,000名の方に郵送により、高齢者の実態把握と介護施策等に対する要望や意見を頂きました。 また民生児童委員、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、介護保険サービス事業者など関係者や関係団体とも意見交換会を行ったほか、広報において、パブリックコメントを実施しました。 さまざまな方々から頂いた意見を計画に反映するとともに、関係者や関係団体からなる介護保険運営協議会を23年度に7回開催して、計画の策定をしてまいりました。		取組による効果・残された課題 介護保険サービス施設の基盤整備、認知症施策の充実、「介護予防・日常生活支援総合事業」をスタートさせ、地域包括ケアシステムの構築を進めることができました。26年度から国においても地域包括ケアシステム構築のため、今国会に地域医療介護総合確保推進法が提案され、市町村が主体となって地域の特性に応じて地域包括ケアシステムの構築をつくり上げていくことが求められています。 当市では平成29年4月から実施が法的に定められている「新しい総合事業」に対応するため、現在実施している「介護予防・日常生活支援総合事業」のアドバンテージを生かし、新たな通所事業や生活支援サービスの多様化を図り着実に計画が推進できるよう第6期の計画づくりをすすめてまいります。				

平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	地域福祉の更なる推進と障害者福祉の充実			部局名	健康福祉部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第5編 健康・福祉 第2章 ひととひとが支え合う社会をつくるために 第3節 障害者が自立した生活を送れる体制をつくる 第5節 社会保障制度を支える 第6節 とともに支え合う地域福祉の推進を図る			市長マニフェスト における位置付け		- 2 - (2)	
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者基本法に策定義務が定められている現障害者基本計画が平成25年度で計画期間を満了する。第2期計画を策定し、障害のあるなしにかかわらず互いに支えあい、ともに地域でいきいき生活していくことができる共生社会の実現に努める必要がある。 ・法制度の改正などにより、新たに対応しなければならない事務が生じている。特に地方分権一括法による監査事務の委譲については、関係課が多岐にわたるため、上田市として一貫した事務執行方針が必要である。 ・少子高齢化、核家族化の進展等による地域の相互扶助機能の弱体化、高齢者や障害者等要援護者の厳しい状況、自殺・ホームレス・虐待・いじめ等地域の福祉課題が複雑多様化している上、高齢者等の孤立化・孤立死、大規模災害への対応等新たな問題も発生している。これらに対応した地域ぐるみの取組が必要である。 ・長引く景気の低迷、雇用情勢の改善の遅れから、生活困窮者の増大が続いており、生活保護率の高止まりが続いている。 						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市の障害者福祉の根幹となる計画を策定し、施策の方向性を明らかにする。 ・障害者が住みなれた地域で生活できる社会を実現する。 ・住み慣れた地域で、ともに支え合い、生きがいを持ち、健康で安心して生活できる社会の実現を目指す第二次地域福祉計画（計画期間：H25～29）の初年度として、自助・共助・公助、地域におけるふれあい・支え合い・助け合いを相互扶助や住民活動の概念として、地域ぐるみで福祉を推進する地域社会の基礎を構築する。 ・稼働能力がありながら働く場が得られない被保護者の就労支援を重点的に行い、自立助長に向けて取り組む。 						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
第二次障害者基本計画の策定 (1) 諮問 (2) 策定委員会における審議・答申 (3) 庁内検討会議の開催 (4) 第二次障害者基本計画の策定	平成25年度中	計画策定・答申 ・策定委員会の開催 ・庁内検討会議の開催 ・障害者団体懇談会の開催（市民アンケート等の実施） ・計画的な相談支援の実施	・策定委員会 第1回：7月（委嘱・諮問）、第2回：9月（計画案検討） ・策定庁内幹事会 第1回：6月、以後メールなどを活用して計画案検討 主管課長会議を通じてアンケート、意見などの庁内共有化 ・懇談会・アンケート 懇談会：8月 参加団体8団体26人 アンケート：8月 サブ№数530 回収267（回収率50.38%）	・策定委員会 第1回：7月（委嘱・諮問）、第2回：9月、第3回：11月、第4回：12月、第5回：1月（答申） ・庁内幹事会 第1回：6月、以後メールなどを活用して計画案検討 主管課長会議を通じてアンケート、意見などの庁内共有化 ・懇談会・アンケート 懇談会：8月 参加団体8団体26人 アンケート：8月 サブ№数530 回収267（回収率50.38%） 平成26年3月策定			
「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（いわゆる障害者総合支援法）」の改正に伴う、円滑な障害者施策の推進 (1) 平成25年4月改正 (2) 平成26年4月改正	平成25年度中	(1) 9月 (2) 3月 ・市民や障害者団体等への制度改正の周知・啓発 ・出前講座、行政チャンネル等の積極的な活用	・広報うえだ（4/1号 育成医療）ほか、制度申請について随時掲載 ・障害者団体への周知・啓発は懇談会の際にも実施 ・手帳新規取得者に対する丁寧な説明 ・県主催の難病相談会に参加 ・今後、障害者週間（12月3日から9日）の時期に広報を実施予定	・広報うえだ（4/1号 育成医療）ほか、制度申請について随時掲載 ・障害者団体への周知・啓発は懇談会の際にも実施 ・手帳新規取得者に対する丁寧な説明 ・県主催の難病相談会に参加 ・広報うえだ（11/16号 障害者週間について）で啓発			
地方分権一括法による権限委譲への対応 (1) 社会福祉法人に関する権限委譲 法人認可等に関すること 法人指導監査等に関すること (2) 育成医療に関する権限委譲	平成25年度中	(1) 5法人の監査を実施 ・高齢者介護課ほか関係部局と連携 (2) 市民に対する周知・啓発 ・委譲前の県との連携 ・嘱託医等関係機関との連携	(1) 監査実施の状況 ・社会福祉法人の現況届受理(6法人)・審査 ・指導監査実施 9月 上田しいのみ会 "実施予定 10月 りんどうの会、11月 加ディア会、 まるこ福祉会 1月 上田市社協 (2) 育成医療に関する広報(総合支援法の移行を含む) ・県との調整・広報うえだ掲載(4/1号) ・従前からの受給者への個別通知 ・手帳新規取得者に対する制度の中での説明	(1) 監査実施の状況 ・社会福祉法人の現況届受理(6法人)・審査 ・指導監査実施 9月 上田しいのみ会 10月 りんどうの会、11月 加ディア会、 まるこ福祉会 1月 上田市社協 (2) 育成医療に関する広報(総合支援法の移行を含む) ・県との調整・広報うえだ掲載(4/1号) ・従前からの受給者への個別通知 ・手帳新規取得者に対する制度の中での説明			
第二次地域福祉計画に基づく地域福祉推進体制の整備 (1) 災害時要援護者登録制度（住民支え合いマップ）を通じた住民支え合いづくりの推進 (2) 地域の社会資源を活用した地域福祉推進の啓発 (3) 赤十字奉仕団等ボランティア団体等の育成・支援 (4) 民生児童委員活動を円滑にするための情報提供のあり方の研究	平成25年度中	(1) 全自治会（240自治会）での取組 (2) 地域福祉に関わる民生児童委員、福祉推進委員、自治会役員、ボランティア団体、NPO法人等の参加による「地域福祉推進フォーラム」（長野大学・社協・市の共催）を8月に開催 (3) 調査研究、団体との協議、関係機関等との連携 (4) 先進地視察、調査研究の実施	(1) 9月末現在、184自治会で取組中（全自治会の76.7%。H25年度では新たに33自治会が取り組む）。全自治会での取組に向け、未実施自治会への住民説明会を順次実施（H25年度では40自治会で説明会を実施）。 (2) 未実施。3月上旬に自治会の新役員を中心とした対象者で実施する予定。 (3) 社協のボランティアセンターとの連携により、ボランティア運営協議会を立上げ（7月）、赤十字奉仕団等ボランティア団体と会員の募集や組織の活性化等協議中。また、ボランティア保険の補助を通じ、団体等へ支援。 (4) 安曇野市（4月）、三重県松阪市（6月）等の視察を実施。視察の結果、個人情報収集の困難さ、市民との情報共有の重要性について再認識した。	(1) 全自治会（240自治会）での住民支え合いマップ導入に向けた説明会を全て実施し、207自治会（+56）で導入済。 (2) 「住民支え合いマップを活用した住民支え合いづくり」をテーマに、3月4日、地域福祉推進フォーラムを開催し先進3自治会事例発表。自治会役員、民生委員・児童委員、福祉推進委員、赤十字奉仕団等地域福祉関係者約350人参加。 (3) 社協のボランティアセンターとの連携により、ボランティア運営協議会を3回開催。赤十字奉仕団等ボランティア団体と会員の募集や組織の活性化等を協議。また、ボランティア保険の補助を通じ、団体等へ支援。 (4) 安曇野市（4月）、三重県松阪市（6月）の先進地視察2回、新潟県長岡市民児協との情報交換会1回など実施。			

	適正な生活保護の実施と制度の運用 ・就労支援の充実	平成25年度中	稼働能力を有する被保護者に対する就労支援の充実を図り、該当者の20%以上を特別支援対象として取り組む。	稼働能力のある者144人のうち、47人（32.6%）に対してCW及び就労支援員による就労特別支援を行った。特別支援を行った47人中、23人がh25.9月までに就労を開始し、内10世帯が自立し生活保護から脱却した。	稼働能力のある者161人のうち、自主的な就職が困難な者57人（35.4%）に対してcw及び就労支援員による就労特別支援を行い、28人が就労を開始し、内12世帯が自立し生活保護から脱却した。
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・第二次地域福祉計画の基本理念である「住み慣れた地域で、ともに支え合い、生きがいを持ち、健康で安心して生活できる社会の実現を目指す」ため、地域住民とともに住民支え合いづくりの基盤整備に努めます。			取組による効果・残された課題 自治会・市・社協との協働による住民支え合いマップづくりが進捗した。今後はマップの更新等適切な維持管理による有効活用と制度の定着化を図る。また、小地域福祉ネットワーク組織づくりのツールとしても活用していく。	

平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	安全・安心な医療の提供と地域の周産期医療の推進			部局名	健康福祉部	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第5編 健康・福祉 第1章 生涯を通じた健康づくりを促進するために 第2節 安心して医療サービスが受けられる環境をつくる			市長マニフェスト における位置付け		- 2 - (2)	
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・正常分娩は、上田市立産婦人科病院、東御市立助産所とうみ及び民間の分娩を扱う施設が担っており、ひとつも欠くことはできない状況です。 ・産婦人科病院は、単科病院として産科・婦人科のみを診療科目としており、安全性を維持するために小児科ほか関係する複数の診療科と連携する中で医療提供を行い、地域の周産期医療を担う必要があります。 						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市立産婦人科病院が、理念・基本方針に添った安全・安心な医療提供を行うことにより、公立病院として市民の期待に応えるとともに、地域の周産期医療の一翼を担います。 						
取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限(いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度)	期末報告(目標に対する達成状況・達成度)			
安全・安心な医療提供のため、院内が一丸となって取り組みます。 (1) 安全な医療に向けた診療・看護体制の充実と診療・助産・看護基準の徹底 (2) カンファレンス・シュミレーション等の実施 (3) 医療安全管理委員会等の院内組織の見直し (4) 公営企業法改正に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> ・院内組織の見直し5月までに ・公営企業法見直し26年3月までに 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間の安全な看護体制(三人夜勤充実)を10月末までに確立します。 ・院内組織が有効に機能するように組織、人員配置の見直しを行います。 ・公営企業法の改正については、25年中には大方の改正を終了させ、26年3月までには終了させます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間の安全な看護体制として三人夜勤体制を6月から実施しました。引き続き安全・安心な医療提供に努めます。 ・看護部において従来の係分担の下に、機能ごとの担当係を位置付け、業務を細分化することできめ細かな対応のできる体制作りを図った。各担当係ごとに目標を設定し活動を開始しました。 ・公営企業会計制度の改正の病院事業会計への影響の把握、実務処理の内容を確認中です。 	(1) 夜間の安全な看護体制として3人夜勤体制の維持を図り、安全・安心な医療体制の提供に努めた。 (3) 看護部において担当係制をしき、各係ごとに目標に沿った活動を行った。年度末には活動内容の検証を実施した。 (4) 公営企業会計制度の改正の適用として、病院事業会計への影響を把握し、新しい会計制度による新年度予算編成と会計規定等の改正を行った。			
信州上田医療センターとの連携の拡大を図り、より安全な医療を提供します。 (1) 検査科との連携の拡充 (2) 産婦人科との連携の検討 (3) その他の科との連携を研究	(1) 検査関係は、5月まで (2) 産婦人科との連携の検討は26年3月	(1) 検査については、婦人科関係における検査において連携により、必要時検査ができる体制を整えます。 (2) それぞれの産婦人科医師の相互連携を模索します。 (3) その他の関連各科の連携の必要性を研究します。	(1) 検査については、産科・婦人科とも必要時に検査依頼により対応可能な体制としました。なお、9月末現在の連携実績は、小児科の回診及び緊急診察、帝王切開の立会いが96件、緊急検査等の実績が26件です。 (2) 産婦人科医師との連携は帝王切開、当直とも月1回程度の連携で行っています。 (3) 検討中です。	(1) 検査科との連携については、必要時に検査依頼が可能な体制の中で、緊急検査等の実績 68件 (2) 産婦人科医師との連携として、11月から後期研修医の外来診察を実施 実績は帝王切開12回、当直16回、外来診察20回小児科との連携実績は、回診・緊急診察・帝王切開への立会等223件 (3) その他の科との連携は、内科・整形外科他6科へ紹介 33件			
院内研修会・学習会を定期的実施し、スタッフのスキルアップを図ります。 (1) 全スタッフのスキルアップ (2) 新人スタッフ教育の充実 (3) 管理監督職員の管理能力の向上を図る	(1) 研修スケジュールの見直しと検証の実施 (2) 学習会及び研修会月2回 (3) 院内組織を見直した中で事務長を中心に管理監督職員の管理能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・新人助産師については、段階を踏んだ教育スケジュールに基づき、また全スタッフは医師との協働で助産師の力を活用したお産を安全に提供できるよう教育・訓練を重ねます。 	(1) 院外年間看護研修スケジュールを作成し、参加者については担当内で調整を図りました。また、新人助産師については院内での研修体制を整え、院外の研修へも参加することでスキルアップに努めています。 (2) 田中名誉院長の研修会を月1回、院内研修を月1回、看護会議での報告・勉強会を月1回、病棟・外来の合同カンファレンスを毎週月曜日、非常勤医師を含む医師による医療諮問会議を毎週水曜日に実施しています。 (3) 看護部において事務長を中心に、担当係体制、看護マニュアル見直し、作成への管理・指導が機能するよう調整中です。	(1) 院外における年間看護研修スケジュール通り述べ19人参加 (2) 院内研修の実施 ・田中名誉院長・看護課独自の研修会：月1～2回 ・看護会議：月1回、 ・病棟・外来の合同カンファレンス：毎週1回、 ・非常勤医師を含む医師研修・打合せ会議：毎週1回 (3) 看護管理体制を見直し、調整機能を重視したマネージャー制を導入。担当係による課題検討やマニュアルの見直し、受診される方に責任を持つ体制としてチーム制等責任を明確にした体制づくりを進めた。			
安全・安心の医療提供を行うため、搬送用保育器等の医療機器を整備します。	・10月までに購入	<ul style="list-style-type: none"> ・医療レベルの向上に寄与する医療機器の購入を計画的に行います。 	今年度購入予定の医療機器3件(搬送用保育器、LDRベッド、ベッドサイドモニタ)について購入済みです。	購入は予定どおり実施済み ・搬送用保育器の購入後の信州上田医療センターへの搬送時使用実績15件			
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・公立病院として市民の期待に応えるため、安全・安心な医療の提供に努めます。 ・地域の周産期医療の一翼を担います。		取組による効果・残された課題				

平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	国保財政の健全な運営と医療費適正化に向けた保健事業の推進			部局名	健康福祉部	優先順位	6位
総合計画における位置付け	第5編 健康・福祉 第2章 “ひと”と“ひと”が支えあう社会をつくるために 第5節 社会保障制度を支える			市長マニフェスト における位置付け		- 2 - (2)	
現況・課題	国保は国民皆保険の最後の砦として我が国の医療保険制度の根幹を担ってきましたが、国保財政は、国保の構造的な課題により逼迫しています。国では「社会保障改革国民会議」で国保を含む社会保障制度の抜本的な改革議論がなされており、結果により国保財政は大きく左右されます。上田市国保においても、保険給付費の増加に対し国保税の収納率が低く、税収が十分確保できていないことが課題となっています。						
目的・効果	「社会保障制度改革国民会議」の動向に注視し、適正な賦課と国保税収の確保につとめ、国保財政の健全な運営を図ります。医療費適正化の推進に取り組み、適切な受診と生活習慣病の予防を図ります。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
健全な国保財政を運営するための適正な国保税率の検討 「社会保障改革国民会議」の動向を注視し、医療費の分析や他制度への負担の分析を実施し次年度以降の国保財政の推計を行い、区分を考慮し適正な国保税率の水準を検討します。	11月末 1月末 3月末	年度末までに次年度の税率の改定又は税率の負担区分変更の必要性を判断します。	制度改正の動向を注視し、現在は当該年度の給付の状況及び国保税の現年課税の状況と収納状況を確認・分析しているところです。	・当該年度の給付の状況及び国保税の現年課税及び国保税の現年課税の状況と収納状況を確認・分析から財政推計を行い、平成26年度の国保税率については改定しないことに決定			
国保税収納業務における収納管理課との連携の推進 (1)窓口等で口座振替の手続きの勧奨を行います。 (2)滞納者との折衝の機会を確保し、納税意識を高めるため、被保険者証の窓口交付を実施します。	(1)通年 (2)9月・3月	(1)リーフレット等を利用してPRをします。 (2)短期証該当者を対象とします。	(1)当初納税通知書に口座振替のパンフレット同封、うち、納付書の対象者にはハガキの口座振替依頼書も同封し、郵送しました(8,310通)。新規加入時には、窓口で口座振替を勧めました。 (2)滞納繰越分に未納のある者を短期証対象とし、その中で過去の窓口交付呼出に応じない者、新規に滞納となった者等を収納担当と協議・抽出し、被保険者証の窓口交付を実施しました。(対象974件)収納管理課と連携し、9月17日～25日までの6日間、午後7時半まで窓口延長し、納付相談を行いました。	(1)国保加入時、作成した「上田市国保のしおり」等を利用し丁寧な説明を行い、口座振替について勧奨。 (2)収納管理課と協議し、9月からの継続の者及び新規に対象とする者を収納担当と協議し、対象者を抽出し再度短期被保険者証の窓口交付を実施。(対象686件) 年度末、午後7時半までの窓口延長と、休日納付相談を実施。			
医療費適正化への取り組み (1)レセプト再審査点検の強化 診療報酬の知識の豊富な専門業者に委託することにより、請求内容点検等の充実に努める。 (2)柔道整復師の施術の療養費適正化 被保険者への調査や適正受診の周知を図る。 (3)後発医薬品利用差額通知(国保)の発送 患者負担の軽減や国保財政健全化のため、後発医薬品利用差額通知を送付します。	(1)通年 (2)9～11月 (3)9月(5月調剤・診療分)、3月(11月調剤・診療分)の2回	(1)目標財政効果率 0.14% (2)調査による確認とリーフレットの活用等により適正受診の周知を図る。 (3)後発医薬品(ジェネリック医薬品)利用率(数量ベース)33%以上を目指します。	(1)4月より専門業者委託による点検を行っているが、この間の実施状況を検証し、効果的な点検に努めています。 (2)今年度は調査対象者180人(24年度は36人)に調査を行い、適正受診の周知を図っています。 (3)広報への掲載により、ジェネリック医薬品の利用を促すとともに、8月に後発医薬品利用差額が300円以上の被保険者へ第1回目の通知を郵送しました。対象955件	(1)財政効果率は、0.06%。点検状況については、再審査請求938件 2,418件、査定件数194件 931件、金額181,871円680,147円と点検状況では24年度から大きく改善。 (2)9月に180人(24年度は36人)に調査実施。受診状況の調査及び適正受診の啓発を実施。 (3)2月に後発医薬品利用差額が300円以上の被保険者へ第2回目の通知を郵送(対象935件)。利用率は、26年1月現在で34.58%(数量ベース)となり、目標は達成。			
保健事業の推進 (1)特定健康診査(国保)実施率の向上 未受診者に対する周知啓発の強化をします。 (2)高齢者の保健事業の普及拡大	(1)6月から1月まで (2)通年	(1)健康推進課と連携しながら、受診の動機付けとして推進します。 (2)広域連合、健康推進課と連携し、広報、リーフレットを利用したPR等、保健事業の周知を図ります。	(1)40歳から70歳までの5歳刻みの被保険者に対して無料受診券送付(対象5,634件)や、未受診者への受診勧奨ハガキの送付やアンケートを送付しました。 (2)25年度保険料決定通知・特徴開始通知を送付の際に、長寿健診の受診を勧める項目を加えたリーフレットを同封しPRに努めました。75歳年齢到達者に対しては被保険者証送付の際に同じく受診を勧める項目を追加したハンドブックを同封しました。	(1)特定健診について、速報値の実施率は前年同月対比0.8ポイント向上。(平成26年3月現在)			
常設の年金相談所の設置 日本年金機構が運営する年金事務所については、通常管轄内で最も人口の多い市に設置されているが、当該事務所から離れた場所にある地域においては、多くの住民が利便性を損なうことになる。このため設置の重要性、生活者の視点から、人口密集地、交通の要所に、年金に係る「常設の相談所」の早急な増設を強く要望する。	3月末	小諸年金事務所や市長会、近隣市町村等と協力し、設置に向けて要望します。	長野県市長会・北信越市長会・全国市長会を通じて国や日本年金機構へ要望をしました。	日本年金機構北関東信越ブロック本部への要望の結果、小諸年金事務所から2名相談員派遣の態勢で当面継続することに決定。			
市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・健全な財政運営を行うことにより、受益者負担や独立採算の原則に基づき、一般会計からの法定外繰入を行わないようにします。 ・「広報うえだ」・パンフレット・ホームページ等により、加入者への制度の周知及び納税意識の向上を図ります。 ・保健事業の推進により、被保険者の健康づくりと医療費の適正化を図ります。	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		取組による効果・残された課題	・特定健診実施率については、前年実績を上回る見込みであるが、県内他市と比べ実施率が低いため、実施率向上対策を強化する必要がある。 ・上田年金相談室については、存続が決定し、相談員も年金事務所から2名派遣となったが、「常設の年金相談所」の位置づけでないため、今後も要望活動を継続する必要がある。			